



発行 一般社団法人  
徳島県エルピーガス協会  
〒771-0134 徳島市川内町平石住吉209-5  
徳島健康科学総合センター4階  
代表 TEL: 088-665-7705  
FAX: 088-665-6905  
URL <http://www.tokushimalpg.or.jp>

# LPG NEWS

## えっとぶり

## 新年ご挨拶

一般社団法人徳島県エルピーガス協会  
会長 宮崎 一成

新年明けましておめでとうございます。  
昨年は、新型コロナウイルスが蔓延し定着するなか、協会としての活動は一部制約されましたが、LPGガス業界全体では比較的影響も少なく新年を迎えられたことをお慶び申し上げます。

さて、私もLPGガス販売事業者としては、供給設備の最新機材等をもって常に保安の高度化対策を促進することが求められておりますが、当協会が重点事業として掲げる「ガス放出防止型高圧ホースの設置促進」に関しては、昨年からメーカー生産が同ホースに一本化され、また「50kg容器チェーン2本掛け」では、法令改正により昨年12月1日から洪水等浸水想定地域でのLPGガス容器の流出防止措置(チェーン2本掛けなど)が義務化されております。

更に、災害に強いLPGガスの普及については、学校体育館等へのGHP導入を中心として市町村等に積極的な働きかけを行ってききましたが、その活動成果が現れ始めております。

このような状況を踏まえながら、本年も会員の皆様との連携を図りながら適切な協会活動に努めてまいります。

次にカーボンニュートラル(CN:脱炭

素社会の実現)に向けた取組であります。が、私たちの身近なところでは、補助金付きのEV車は広くTV等で宣伝されており、また燃料電池バスは徳島・鳴門公園間を走行しております。

LPGガスも化石燃料であり一定の二酸化炭素を排出しますが、火力においてLPGガスに代わる家庭用燃料はなく、かつ災害時には避難所等での冷暖房や発電にも使用されるエネルギーであります。このため、LPGガス販売事業者としてCN実現までの過程としてできることは、ハイブリット給湯器やエネファームなど省エネ機器の拡販や燃転の促進等であるうかと思えます。

その上で、LPGガス業界の温暖化ガス対策として

- ① 自社にLPGガスが搬入されるまでの温暖化ガス排出量
- ② 自社が販売したLPGガスの温暖化ガス排出量
- ③ LPGガス業界全体の温暖化ガス排出量

などを数値化して、自社・業界全体の二酸化炭素排出ゼロ計画の作成を求められるかもしれません。

しかしながら、あくまで保安第一、取引適正化という基本を守りながら適正なCN対応を進めていくほかなく、本年も会員の皆様と情報共有等を心掛けながらこの難局に立ち向かっていく所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

## 第4回理事会(書面協議)

令和4年1月21日(金)の理事会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から会議を行わず、左記の事項について書面により協議されました。

### ◇議案

該当なし ※定款等の規定に基づき理事

会決議を要する事項で、議案として提出する案件は今回該当がないこと。

### ◇報告・協議事項

- (1) 執行理事による職務執行状況の報告
- (2) 地区会役員及び協会役員の見直しに係るスケジュール等
- (3) 液石法施行規則及び機能性基準の運用についての一部改正
- (4) 災害に強いLPGガス常設化推進に係る活動報告等
- (5) その他

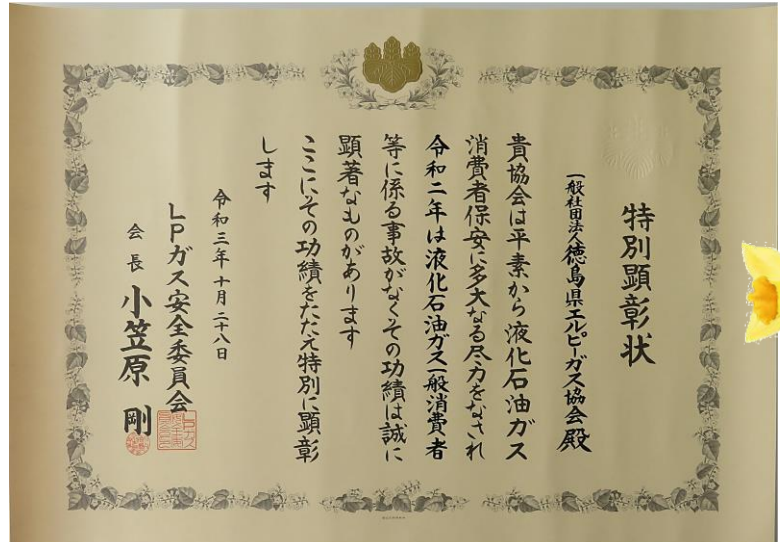


## LP ガス消費者保安推進大会

令和3年10月28日、東京都千代田区の如水会館において令和3年度LPガス消費者保安推進大会が開催されました。

この大会は、自主保安活動を推進し、顕著な功績を挙げた液化石油ガス販売事業者、販売事業所およびその団体等を表彰することによって保安意識の向上を図り、もって液化石油ガスによる一般消費者等の事故を撲滅することを目的としています。

同大会において、徳島県エルピーガス協会は令和2年度中の一般消費者等に係る事故が無かったことから、「LPガス安全委員長特別顕彰」を受賞しました。



## LP ガス容器流出防止措置に関する 法令改正について

「液石法施行規則」及び「機能性基準の運用について」の一部改正(令和3年6月18日公布、同年12月1日施行)により、所定のLPガス容器流出防止措置を講ずることがLPガス販売事業者に義務づけられることとなりました。

改正の概要は以下のとおりです。

○洪水浸水想定区域(想定最大規模)等で、1m以上の浸水が想定されている地域の消費先に設置されている充てん容器に対して、流出防止の措置を講ずる。

○令和3年12月1日現在、設置されている供給設備及び消費設備においては、令和6年6月1日までは、なお従前の例によることができる。

詳しくは、経済産業省ホームページ内「液石法施行規則及び同規則の機能性基準の運用

(例示基準)の一部改正について

(自然災害対策: 充て

ん容器の流出防止

措置)」をご覧ください。

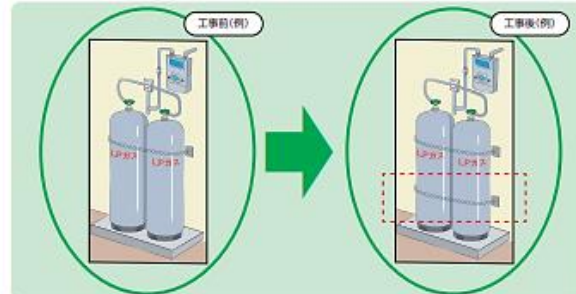
さい。



### お客様へのお知らせ

**液化石油ガス法が変わりました。**  
**お客様宅に設置してあるLPガス容器への流出対策が必要に!!**

- 近年、大雨による河川の氾濫等により水害などが全国的に多発しております。このような状況を受けて、水害などからLPガス容器の流出を防ぐ対策を取ることが義務付けされました。具体的には、設置されている容器にベルト・鎖等をお客様の建物の外壁にフック等を追加で取り付け、2重掛けする措置が必要となります。
- お客様の安全・安心のためとなりますので、何卒ご理解とご協力を宜しくお願いいたします。



- 本作業にかかる現場でのお客様への費用はございませんので、費用請求するような不審者にはご注意ください。

連絡先

# LPガス安心サポート推進運動の進捗状況

【令和3年9月30日現在】(248販売店からの報告)

## ○50kg 容器の流出・転倒防止策 (容器チェーン2本掛け) 実施状況調査

50kg 容器設置場所	41,603 ヶ所
50kg 容器チェーン2本掛け設置済	20,117 ヶ所
設置率	48.4 %

令和3年度から新たに実施された「LPガス安心サポート推進運動」における保安対策の進捗状況は次のとおりです。

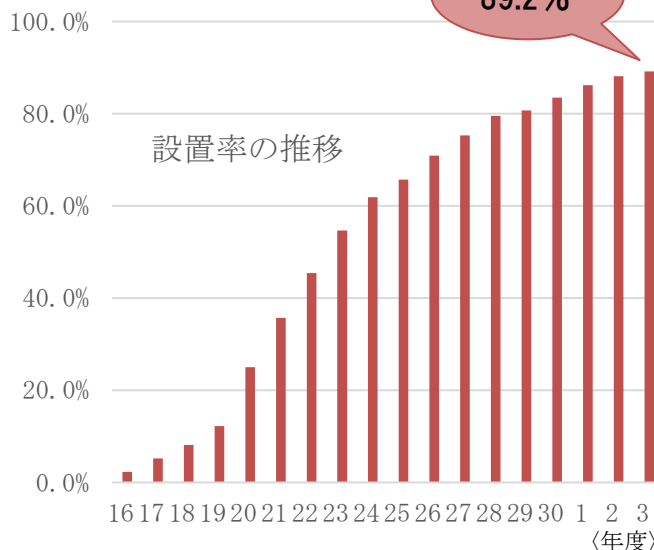
## ○ガス栓カバー設置状況調査

ガス栓カバー設置箇所	19,031 ヶ所
------------	-----------



## ○ガス放出防止型高圧ホース等設置状況調査

区分	設置箇所数	ガス放出防止型高圧ホース等 (ガス放出防止器)		
		設置数	未設置数	設置率
一般住宅	122,834	109,284	13,550	89.0%
	(124,603)	(110,091)	(14,512)	(88.4)
集合住宅	7,445	6,650	795	89.3%
	(7,234)	(6,535)	(699)	(90.3)
業務用施設	6,881	6,372	509	92.6%
	(7,085)	(6,455)	(630)	(91.1)
合計	137,160	122,306	14,854	<b>89.2%</b>
	(138,922)	(123,081)	(15,841)	(88.6)



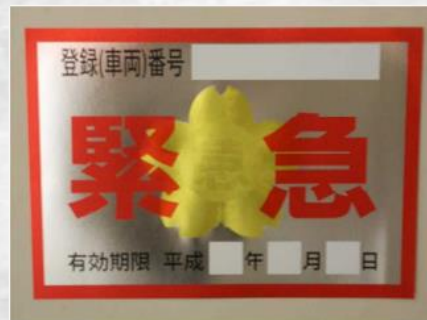
[注] ( ) 内数字は、前回調査結果である

## 緊急通行車両等の事前届出制度について

大規模災害発生時に災害応急対策を円滑に行い二次災害を防止するため、公安委員会により通行できる道路の区間が指定され、「緊急自動車(救急車・消防車・パトカー等)」や「応急災害対策に携わる車両」以外の車両の通行が禁止又は制限されます。

徳島県エルピーガス協会は災害対応に従事する関係機関(徳島県防災会議に参加する指定地方公共機関)に該当するため、協会の事業所が所有する車両については避難所への物資の運搬等、速やかな災害応急対応に従事できるよう事前届出制度による「緊急通行車両等事前届出済証」の交付が可能であり、また、災害発生時には最寄りの警察署で「緊急通行車両等事前届出済証」と引き換えに「緊急通行車両確認標章」が交付され、緊急通行車両としてLPガス容器や応急生活物資等を搬送することができます。詳しくは、平成30年12月に全会員に送付した「災害対策マニュアル(赤ファイル)」の75ページを確認してください。

平成27年度以降、会員事業所の所有する車両について緊急通行車両等の申請をさせていただいておりますが、車両の変更等があった場合には再申請を行う必要があることから、該当する事業所において車両の買い替え等でナンバーを変更した車両がある場合は最寄りの警察署に再申請をお願いいたします。



緊急交通路を通行する際に必要になる**確認標章**

# 令和4年度 国家試験及び講習・検定計画

国家試験 (※国家試験の日程は5月中に正式決定します。後日、必ず確認してください。)

筆記試験日 令和4年11月13日(日)

於 徳島県建設センター

設備士実技 令和4年12月4日(日)

於 中央テクノスクール



N 0	講習の種類	講習日	検定試験日	会場	申込受付期間(予定) (※変更あり)
1	調査員	5月13日(金)	- 筆記 - 5月13日(金)	徳島県JA会館	4月4日(月)~4月27日(水)
2	業務主任者 (第1回)	5月20日(金)		徳島県JA会館	4月11日(月)~5月10日(火)
3	設備士再 (第1回)	6月23日(木)		徳島県JA会館	5月13日(金)~6月13日(月)
4	設備士再 (第2回)	9月8日(木)		徳島県JA会館	8月5日(金)~8月29日(月)
5	保安業務員	9月13日(火) 9月14日(水)	- 筆記 - 9月14日(水)	徳島健康科学 総合センター	8月5日(金)~8月31日(水)
6	設備士 第2・3	9月27日(火) 9月28日(水) 9月29日(木)	- 筆記 - 10月14日(金)	徳島県JA会館	8月16日(火)~9月13日(火)
			- 実技 - 12月4日(日)	徳島県立中央 テクノスクール	
7	業務主任者 (第2回)	10月24日(月)		徳島県JA会館	9月16日(金)~10月14日(金)
8	設備士再 (第3回)	12月7日(水)		徳島県JA会館	11月1日(火)~11月28日(月)

※1 『丙種化学(液石)講習・検定』、『第二種販売・業務主任者の代理者講習・検定』、『保安係員(LP)講習』はオンライン講習となり全てインターネット申込です。申込は高圧ガス保安協会のホームページから願います。( <https://www.khk.or.jp> 参照)

※2 新型コロナウイルス感染症の状況により変更・中止する可能性があることから、当協会のHPまたは高圧ガス保安協会のHPで講習・検定の開催状況等について確認してください。

## 行事予定



1 月	14日	総務部会	書面会議	
	21日	理事会	書面会議	
	28日	全L協専務理事・事務局長会議	協会(Web会議)	13:30~
2 月	7日	全L協需要開発委員会	協会(Web会議)	13:30~
	24日	徳島県における産業廃棄物の不法投棄の通報等に関する協定の締結	県庁	10:00~

## LPガスカーボンニュートラル対応検討会の中間報告について

(一社)全国LPガス協会内に設置されたLPガスカーボンニュートラル対応検討会は、「国のCN(カーボンニュートラル)に対する施策を注視し、LPガス販売事業者の持続可能な経営環境の創出を目指した検討を行う」ことを目的として設置されました。

このたび同検討会が、「LPガス販売事業者における脱炭素への取り組み」及び「省エネ機器の普及や保安に関する業界の取り組み」等について中間報告書を取りまとめましたので、徳島県エルピーガス協会のホームページに掲載しております。ぜひご覧ください。